

東部療育通信-2021年11月号-

入所と地域の障害児(者)の生活を支援するメールマガジン

発行東京都立東部療育センター<http://www.tobu-ryoiku.jp/>

日頃より東部療育センターのメールマガジンをお読みいただき誠にありがとうございます。
ございます。

今回のメールマガジンは、重症心身障害児(者)と医療的ケア児

ー「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の施行についてー
をご紹介します。

**Key words : 重症心身障害(児)者、大島分類、医療的ケア児、
医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律**

重症心身障害とは重度の知的障害及び重度の肢体不自由が重複し、その障害が発達期に
発症した児者とされています。広く**大島分類**が使用され大島1から4に相当する方を**重症
心身障害児(者)**と呼んでいます(図)。

大島の分類

21	22	23	24	25	80
20	13	14	15	16	70
19	12	7	8	9	50
18	11	6	3	4	35
17	10	5	2	1	20
走れる	歩ける	歩行障害	すわれる	寝たきり	0

(発達期に発症)

その状態のこどもを重症心身障害児と呼び、成人した重症心身障害児を含めて重症心身障
害児(者)と定めています。公益社団法人 日本重症心身障害福祉協会 前理事長の岡田
喜篤氏推計資料によると全人口に対する推計率は0.034%とされこの数字をもとに推計する
と全国には43,212人、東京都内には4,740人の重症心身障害(児)者が居ると推計されてい
ます。

一方、「**医療的ケア児**」とは「日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケア
(人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為)を受けることが不可欠であ
る児童(18歳以上の高校生等を含む。)厚生労働省のホームページより」と示されてお

ります。さらに「医学の進歩を背景として、NICU等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な児童のこと。」とあります。

医療的ケアには人工呼吸器装着管理、気管切開術後管理、気管内吸引はもとより、経管栄養（経鼻、胃瘻、腸瘻）、酸素療法、導尿、中心静脈栄養などのケアも含まれます。重症心身障害（児）者の多くは濃厚な医療的ケアを必要としますが（医療的ケアのない重症心身障害の方々への思いや支援も忘れないでほしいと願っています）近年、医療の進歩により人工呼吸器を24時間装着しなければならないが知的障害はなく歩行移動も可能な児のように、必ずしも大島分類に該当しない医療的ケア児も多くなりました。平成29年度厚生労働省田村班の調査「全国の在宅医療的ケア児の推移」では年々増加し令和元年ではおよそ2万人との統計が出ています。医療的ケア児の増加に伴い特別支援学校、地域の保育所や小中学校での受け入れのための環境整備、家族の負担軽減などが課題となっていました。2021年6月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が公布され、9月18日から施行されました。国や地方自治体が医療的ケア児の日常生活および社会生活の支援を行う義務を負うことが明文化され、社会全体で支えることを主旨とした法律です。これにより各自治体は保育所、学校などで医療的ケア児の受け入れに向けて支援体制が拡充され、家族の付き添いなしに希望する施設に通えるように保健師、看護師等の配置がなされます。また各都道府県に医療的ケア支援センターが設立され家族の相談に応じ助言や支援を受けられるなどの相談体制の整備が今後さらに進んでいくことが期待されます。

診療部 荒井康裕

今回のメールマガジンはいかがでしたでしょうか？

ご意見・ご要望等ございましたら、遠慮なくお寄せください。

【 I | N | D | E | X | 】

1：施設概要のページへ

→<http://www.tobu-ryoiku.jp/outline/>

2：ご利用案内のページへ

→<http://www.tobu-ryoiku.jp/guide/>

3：施設開放サービス

→http://www.tobu-ryoiku.jp/service/opening_service.html

4：医局

→<http://www.tobu-ryoiku.jp/guide/department/medicaloffice.php>

| 施設概要

- 東京都立東部療育センターは、重症心身障害児(者)の医療と療育を総合的に行う施設です。
- 少子化が進行する中であっても、心身障害児(者)は減少しておらず、また、障害の程度は重度・重症化しています。更には、家族が高齢となったため家族介護が困難で施設入所を希望している方も増えています。
- 一方で、できる限り住みなれた地域で在宅の療育を望んでいる障害者や家族の方達は多く、その支援の充実を図ることが一層必要となっています。このような状況に対応するため、重症心身障害児(者)施設が整備されていなかった区東部地区に設置することにしました。

→<http://www.tobu-ryoiku.jp/outline/>

- ◆このメールはmsw_trc@mtrc.jp のアドレスより配信しております。
 - ◆送信アドレスは配信専用です。お問合せやお手続きは下記よりお願いします。
-

東部療育通信

発行：東京都立東部療育センター<http://www.tobu-ryoiku.jp/>

個人情報保護方針：<http://www.tobu-ryoiku.jp/privacypolicy.html>

問合せ先：<https://www.tobu-ryoiku.jp/inquiry.html>

〒136-0075 東京都江東区新砂3-3-25

TEL 03-5632-8070 / FAX 03-5632-8071

E-mail msw_trc@mtrc.jp

- 配信がご不要の方は、下記URL にアクセスして下さい

<https://www5.webcas.net/gs/p/delete-user>
